

教育委員会定例会

日時：平成26年7月15日（火）午後1時31分～

場所：東台福浦小学校 3階 教育相談室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子

事務局及び説明者 高橋事務局長、柏木課長、青木課長、小野副課長、長田指導主事
石倉図書館長、力石副主幹

会議録署名委員： 石井紘一、小松泰子

※ 東台福浦小学校長から、教育方針、学校経営等について説明

委員長 改めまして、みなさん、こんにちは。7月の教育委員会定例会を只今より東台福浦小学校におきまして開催いたします。とても暑い中、広い部屋なので冷房もなかなか効きが鈍いんですけれども、今日は非常にたくさんの案件がございます。多分時間もかかる案件もございますので、スムーズな進行をしたいと思います。この暑さにも負けないくらい、さらに熱い議論も出てくるかと思っておりますので、是非、皆さんのご協力ですべてスムーズな進行をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、審議の方に入ります。先ず本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。本日の議事録署名人は、石井委員と小松委員、お願ひいたします。続きまして議事録の承認をいたします。

議事録の承認

委員長 それでは、平成26年6月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願ひいたします。

小野副課長 それでは説明いたします。6月の定例会の議事録につきましては、事前にメールで委員の皆様へお送りし、ご確認をいただいております。今回の議事録につきましては訂正等ございませんでした。それでは、議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等がないようですので、議事録につきまして、承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 異議がないようですので、平成26年6月教育委員会定例会の議事録につきましては承認されました。それでは、続きまして案件に入ります。本日の案件は、報告事項、協議事項、議決事項とございます。協議事項と議決事項の中で、協議事項の3番「平成27年度使用小学校教科用図書の選定について」、そして議決事項の3番以降、さらにその他の「児童・生徒の

事故報告及び生徒指導等について」につきましては、これから審議する中で静謐を保つための区分であるとか、あるいはこれから委員会で決議したものを、さらに町の方で審議するものですか、あるいは人権等に関わるものがございますので、これらにつきまして秘密会とさせていただきますたいのですが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは協議事項の3番と議決事項の3番、4番、5番、6番、そしてその他につきましては秘密会といたします。そして、審議の順番ですが、報告事項、協議事項の1番、2番、議決事項の1番、2番を行いまして、そこから秘密会とさせていただき、議決事項の3番、4番、5番、6番、その他を行いまして、最後に協議事項の3番を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、そのような順番で進行させていただきます。では、早速案件に入ります。

(1) 報告事項

① 中学校給食導入に関するアンケート結果について

委員長 それでは、中学校給食導入に関するアンケート結果について報告をお願いします。

柏木課長 それでは、資料1に基づいて説明をいたします。

(資料に基づきアンケート結果について説明)

- ・ アンケートの対象者、調査期間、配布・回収状況について説明。設問事項の内、給食費に関する事項、給食の実施に関する事項の結果について説明。
- ・ 今後、給食調理方式の検討に入っていく予定。

高橋局長 中学校給食導入に関するアンケート結果につきましては、昨日、総務文教・福祉常任委員会及び教育施設のあり方等調査特別委員会でご報告をさせていただきました。教育施設のあり方等調査特別委員会での議員のご意見といたしましては、給食の導入は賛成、進めて貰いたいというご意見でした。総務文教・福祉常任委員会では、給食費の滞納等が考えられるので、その辺を注意して欲しいというようなご意見をいただきました。本日の資料に、参考資料として湯河原中学校給食検討委員会設置要綱を付けさせていただいております。これは教育委員会で議決したものですので、委員の皆さんはご存知だとは思いますが、要綱の第2条、所掌事項の中で、中学校における給食について、給食形態、実施方法、実施時期とありまして、これらを決定して教育委員会に報告するというようになっておりますので、今後につきましては、給食形態の検討に移っていくという形になっております。

委員長 ただいま、事務局から補足説明を含めて説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 今説明がありましたように、給食検討委員会に報告し、議会にも報告したということですが、今後、この結果はどうされるのですか。

高橋局長 先程、ご説明させていただきましたが、湯河原中学校給食検討委員会設置要綱をご覧になっていただくと、検討委員会がここで終了するという内容ではないということです。給食導入については賛成だというご意見ですが、その後に、給食の形態ですか、実施方法もここで検討するように要綱で定められておりますので、これに従って行っていくというように思っております。

石井委員 検討時期はいつまでですか。

高橋局長 検討時期につきましては、教育委員会の方からお示ししていないのではないかと思います。

石井委員 それでは、いつまでも検討していて良いということになってしまいますが。

高橋局長 3月に教育委員会から給食検討委員会に対して諮問したときに、検討時期の期限を指定していないのではないかと思います。ただ、議会側としては、早く実施するようというようなご意見も頂いております。

委員長 今の件につきまして、今ここでアンケート結果が報告されましたが、給食検討委員会設置要綱からは、まだこれから先、給食形態、実施方法、実施時期についても調査・検討するようになっている。ただし、期限は切っていないということが、この要綱からは読み取れる訳です。ですから、当然、まだこれからも給食検討委員会は開催される訳ですから、教育委員会として、給食検討委員会に対して、そういう期限を要望していくことは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

高橋局長 ちなみに、次回の給食検討委員会の開催は8月を予定しております。資料の最後に調理方式の比較を示させていただいておりますが、この資料では正確な費用は分かりませんが、近隣の状況等も踏まえた形で、概算でどの位掛かるのかということをお示しし、次の検討委員会に臨もうというように考えております。もう、この時期に来ておりますので、本来でしたら予算の時期までに結論を頂きたいというように思っていましたけれども、アンケートも急遽、実施させていただいたところですが、時間は押してきているということでございます。

委員長 いかがでしょうか。今の説明の中で、給食検討委員会に対して、特にこの結論をいつまでに報告するようというものが、今まで無かった訳ですけれども、給食検討委員会に対して、それをここで示す必要が有るならば、アンケートの結果から今後の日程のことを考えていくと、年内なのか、あるいは年度内なのか、その辺の指定をするべきではないかと思います。いかがでしょうか。

高橋局長 事務局としても、方式を決めていただけると、話は進みやすいと思うんですけれども、それを決めるには、まだ少し時間が掛かってしまう。ですが、あまり時間もない。それで、県とのお約束では来年度中にプールを取り壊すということで、県との契約の中に入っておりますので、それは、実施しなければいけないという状況です。

委員長 いかがでしょうか。ただいま事務局長から説明がございましたが、来年度の予算組をする中でも、本当に早く、どの様な形態でやっていくのかという回答をいただいて、それで、すぐに動けるような形というのが一番いいかと思います。先程、石井委員から時期的な懸念があるからということがありましたけれども、もし、そういう懸念があった場合に、皆さんの方から具体的に、教育委員会としてどの様な指導をしていくかということがありましたらお願いいたします。

小松委員 1年目に当たっては、給食を年度初めから始めるのか、または年度途中から給食に切り替えるということもあるのですか。

高橋局長 やはり年度当初がよろしいのではないかと思います。年度途中からでも切り替えることはできると思います。それよりも、次の段階として、まず方式を決めて、それによって工事の設計をあげていかなければいけない。それで、普通に考えていくとかなり時間が掛か

ってしまいますけれども、そういったも時間的にあまり余裕が無い状況です。

小松委員 せっかく給食を実施する方向で決まっているようなので、早く決定していただければと思います。

高橋局長 給食検討委員会で決定したことは、あくまでも給食検討委員会のご意見であって、それがそのまま反映されるかということは、保障できるものではないということを、給食検討委員会の方で私の方からお話させていただいております。給食検討委員会は教育委員会が諮問した委員会ですので、教育委員会としてどうするのかということが、次の段階に入ってくると思います。それで、予算が伴いますので、当然、町長部局との調整が必要になる。そこまでは、やはり専門家に見ていただく必要があると思いますが、4月の臨時会で、給食施設基本計画の委託の予算について承認をいただいておりますので、それは何時でも執行できるのですが、どういう調理方式で実施するということまで決まっていますので、なかなか執行できない。ですので、委託の中で、そこまで検討していただくかというようなことも、今事務局では考えております。

小松委員 一番早く進んで、再来年度の開始くらいになりますか。

高橋局長 そうですね。来年度、整備ができれば、再来年度からの実施となります。

小松委員 それを目指していくということですね。

高橋局長 それには、来年度の予算に計上しなければなりませんし、調理方式によって違いますが、自校式で実施する場合は、国庫補助の申請もしなければなりません。また、その場合には、ある程度、設計ができていなければならない。国庫補助の申請は、実施設計まで必要になりますか。

小野副課長 実施設計ができていけば一番良いとおもいますが、最終的に実績報告の時に補助金の額が確定しますので、実施設計ができていなければ概算の額で申請することもできますと思います。

高橋局長 やはり一番良いのは、実施設計ができてい形だと思います。ですから秋までには方式が決まり、数字が出て、予算計上する。また、当然起債も立てなければならないと思います。

委員長 町が非常に豊かで、補助金も要らないということでしたら、時期を気にせず実施することもできるのですが、今、事務局長から話がありましたように、国庫補助を必要とする事業になる訳ですから、その為の時限を考えていくと、できれば秋頃までに調理方式が決まって、費用も算出する必要があるということです。

高橋局長 先程、課長からご報告させていただきましたが、給食検討委員会の中では、自校式にあまり積極的ではないご意見があるようです。先程申し上げましたとおり、給食施設を作ると、中学校が今の場所に残ってしまうのではないかというご意見の方もいらっしゃいますので、そうすると他の方式で、例えば、センター方式とか、親子方式とかの方向に向かって行くのではないかという感じもします。

委員長 どの様な形であれ、給食検討委員会に諮問をして、その回答を教育委員会として受け、そして最終的に教育委員会が方向性を示して町にそれを協議していくという形になっていくかと思いますが、時期的にもかなり切羽詰っていることから給食検討委員会に対してやはり期限を区切って、これまでに回答を出してくださいというようなことを示した方が良いのかどうか、ここで協議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

石井委員 今、委員長が言ったことは、難しいのではないのでしょうか。初めから期限を示していない訳ですし。

委員長 確かにこの設置要綱の中には期限がありませんが、何れにしろ、ここで教育委員会として、給食検討委員会に対して何時までに回答を出すようにという要望はできると思うのですが。

石井委員 変な話になってしまうのではないのでしょうか。それでは初めから期限を切っておけばよかった。

委員長 そうですね。初めにそうすれば良かった。

石井委員 今、それをすると変な話になってしまう。事務局が要望するのであれば構わないと思いますが。

委員長 他の方のご意見は、いかがでしょうか。今、石井委員が仰るように、要綱に期限を入れていなかったのも、新たにここで期限を示すのは、教育委員会としてはすべきではないというご意見ですが、いかがでしょうか。

山本委員 給食検討委員会の中で、だんだん話が煮詰まってくれば、自然に結果を出そうということになってくるのではないのでしょうか。それを待てば良いと思います。

高橋局長 ただ、この調理実施方式を決めてくださいと言っても、事務局からお示しできる情報は、この程度のものしかありません。実際にこれらの方式で、どれくらいの費用が掛かるのかということも求められても、詳細な検討をしたわけではありませんので、事務局としても限界があります。そして、その中で皆さんのお考えをいただきたいということは前回の検討委員会でお伝えしました。これらの方式について、一つずつ詳細に検討していくのはちょっと難しい。ですので、皆さんが、大雑把の中でもしかたがありませんので、方向性を決めていただければという申し入れはしてあります。実際に、費用についてお尋ねされても、近隣の市町村の実績くらいしかお話することができない状況です。

委員長 今の、局長のお話ですと、一応このアンケート結果から給食を実施するという事は賛成された。

高橋局長 そうです。

委員長 続いての形態ですとか、実施方法については、いろいろ資料を出して検討する訳ですけども、そこで結論が出なくても良いということですね。要は、結論ではなくて、こういう方向性を教育委員会に投げかけて貰う。給食検討委員会としては、こういうことを検討してきたというものを投げかけて貰えば、それで済むのではないのでしょうか。どれか一つに決定するのではなくて、そういう方向性を示すということであれば、そんなに時間は掛からないと思われませんか。ですから、教育委員会から新たに期限を切るとかではなくて、上手くその辺を進めていただいて、その取り纏めの報告というのを、一つに絞っての結論ではなくて、そういう形にして貰えば良いと思います。いかがでしょうか、そういうことでよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋局長 これを本当に検討するためには、やはり委託をして、工法検討を業者をお願いして、その結果を見て判断していただくというような手順を踏むのが普通なんだろうけれども、ちょっとその辺の時間も無いですし、予算も有りませんので、ある程度限られた情報の中で、ご意見をいただくということになってしまいます。

石井委員 給食検討委員会の委員長は誰ですか。

高橋局長 委員長は、中学校の中嶋教頭です。

石井委員 副委員長は。

高橋局長 副委員長は、小野PTA会長です。

委員長 他には、よろしいでしょうか。

山本委員 アンケートに関してではありませんが、今後の話ですけれども、本当に、驚くくらい昼食の時間が少ないんですね。かき込む位の感じで食べないと時間内に食べ終わらないというのを聞いたことがあるんですけれども、給食が始まれば、ますますその時間が短くなってしまわないかと、時間配分について新たに検討することがあるのかどうか、むしろ検討し直していただきたいという思いがあるんですけれども。

高橋局長 給食検討委員会の中でも、そういうご意見が有りまして、中学校の校長等と話し合っただけなんですけれども、やはり昼食は15分間のようで、後は、配膳の時間になるようです。他の中学でも、大体15分間のようですが、各中学校の状況ということで、資料を出させていただいたと思いますけれども、それを見ても、やはり時間は短いです。

委員長 よろしいですか。

委員 特になし

委員長 それでは、この件につきましては、給食検討委員会が8月にあるということで、その結果の報告をしていただくということでよろしいでしょうか。

高橋局長 なるべく早く、結論を出していただくようには、お話をさせていただきます。

委員長 お願いいたします。それでは、次の案件に移ります。

② 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

委員長 それでは、三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について報告をお願いします。

青木課長 それでは、資料2に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 参加申込児童数について、前回定例会で説明した25名から41名に増えた。
- ・ 三原市の参加児童は39名。
- ・ 8月2日・3日の行程について、前回定例会でしとどの窟を見学したらどうかとの意見があったが、時間的なものや、道路がカーブが多いこと等を考慮し、この日程で進められた方が安全ではないかとのバス会社からの話もありましたので、当初の行程で実施することとした。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

山本委員 確認ですが、観光課長からお話はありましたが、城願寺へは来られないのですね。

青木課長 お話の方を土肥会の方でしていただけることになりましたので、今回はコースから外れてしまう形になってしまいました。

山本委員 わかりました。

委員長 他には、質問、ご意見等ありますでしょうか。

小松委員 前回の定例会の時に、三原市を訪問する時には参加したが、受け入れる時は参加していない児童がいるというお話がありましたが、どうなりましたか。

青木課長 全員ではありませんが、14名ということで基本的には三原市を訪問した方が、ご参加いただけるということになりました。後はやはり日の並びと、お祭りにどうしても参加したいという意思の強い方が、今回は辞退されましたけれども、ほとんどの児童は参加いただいたという状況です。

委員長 ちなみにその人数は何人ですか。

青木課長 ちょっと、今日は手元に資料を持ってきておりませんが、各児童の方には学校を通じて個別に通知を出させていただいておりますので、人数の把握はしております。

委員長 それでは、今度報告をお願いします。今後のこともあることなので、お祭りに出たいから参加しないということ、このままずっと認めていくとなると、やはり何のための交流なのかということになりますので、よろしくをお願いします。他には、何か質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特にないようですので、次の案件に移ります。

③ 第25回少年少女砂の芸術大会結果について

委員長 それでは、第25回少年少女砂の芸術大会結果について報告をお願いします。

青木課長 それでは、資料3に基づいて説明いたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 台風8号が接近し心配されたが、海開きと合わせて7月13日(日)に無事に実施することができた。
- ・ 参加チーム数23チーム。参加者数288名、大会結果等について報告。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特にないようですので、以上3件で報告事項を終了し、協議事項に入ります。

(2) 協議事項

① 平成26年度湯河原町教育委員会行政視察について

委員長 それでは、協議第5号、平成26年度湯河原町教育委員会行政視察について事務局から説明をお願いいたします。

小野副課長 それでは、協議第5号、平成26年度湯河原町教育委員会行政視察について説明いたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 例年実施している教育委員会の行政視察について、視察内容、視察先、実施時期について協議していただくようお願いする。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました教育委員会の行政視察につきまして、皆様にお諮りいたします。今説明がございましたように、視察内容でこういうものを視察したいというご希望に合わせて、町の車を使って行くわけですが、ここ数年の視察内容につきましてもお手元にございますように、基本的には県外視察という形で行ってりましたが、去年は諸般の事情で県内視察ということになりました。ここで、皆さんの方から特にご意見等ありま

すでしょうか。

委員 意見等なし。

委員長 特に今ここで、これといったものが無ければ、皆さん持ち帰っていただいて、それぞれ湯河原町の教育委員会として、今後の教育のために必要な視察、あるいは何処にどのような視察をしたら良いかというようなことを検討していただいて、次回にそういうものを協議していくという形で、継続協議ということにしてよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、お手元に 10 月、11 月の車の予約状況の資料もご置きます。遅くなればなるほど、どんどん埋まってしまう、日程も大変になってくるかと思っておりますので、できるだけ早いうちに決定したいと思っております。また、事務局の方に、こういうことについて先進的な事例があるかどうか、一番良いところはどこかというようなことを問い合わせさせていただいて、事務局と一緒に、事前に情報を得てから協議に掛けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、協議第 5 号、平成 26 年度湯河原町教育委員会行政視察につきましても、継続協議といたします。続きまして、次の案件に移ります。

② 湯河原町スポーツ推進審議会への諮問について

委員長 それでは、協議第 6 号、湯河原町スポーツ推進審議会への諮問について事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 それでは、協議第 6 号、湯河原町スポーツ推進審議会への諮問について説明いたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 湯河原町民グラウンドの今後のあり方、利用方法等について、専門的な方からのご意見をいただき、より有効的な活用をするため、今回、湯河原町スポーツ推進審議会を設置し、同審議会へ諮問をする。
- ・ 審議会へ諮問する諮問事項等について説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特にないようですので、この内容で決議してよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 それでは、ただいま説明がございました湯河原町スポーツ推進審議会への諮問について、この内容で諮問するというようお願いいたします。それでは、続きまして議決事項に入ります。

(3) 議決事項

① 湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命について

委員長 それでは、議案第 14 号、湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命について事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 それでは、議案第 14 号、湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命について説明いたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命について、10名の任命の議決をお願いする。
- ・ 任期は平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年間

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等ないようですので、議案第14号、湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命について、決議してよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、議案第14号、湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命については議決されました。続きまして次の案件に移ります。

② 図書館協議会委員の任命について

委員長 それでは、議案第15号、図書館協議会委員の任命について事務局から説明をお願いいたします。

石倉館長 それでは、議案第15号、図書館協議会委員の任命について説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 図書館協議会委員の任命について、松野光純氏の任命について承認を求める。
- ・ 任期は平成26年4月1日から平成26年12月17日までの、前任者の在任期間となる。
- ・ 社会教育委員として、新たに松野光純氏が選出されたため、任命するもの。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 誰が退任されたのですか。

石倉図書館長 社会教育委員の久保田氏が退任されました。

委員長 他に質問、ご意見等ありますか。

委員 質問等なし

委員長 特にないようですので、ただいま提案がありました図書館協議会委員に新しく松野光純氏を任命することで、異議ございませんか。

委員 異議なし

委員長 それでは、議案第15号、図書館協議会委員の任命については承認されました。それでは、次の案件に移りますが、これより秘密会となります。

《石倉館長 退室》

③ 湯河原町民体育館条例の一部を改正する条例について

委員長 それでは、議案第12号、湯河原町民体育館条例の一部を改正する条例について事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 それでは、議案第12号、湯河原町民体育館条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 湯河原町民体育館条例の一部を改正する条例について説明

委員長 それでは、湯河原町民体育館条例の一部を改正する条例についてご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 それでは、議案第 12 号、湯河原町民体育館条例の一部を改正する条例につきましては承認されました。続きまして、次の案件に移ります。

④ 湯河原町ヘルシープラザ条例の一部を改正する条例について

委員長 それでは、議案第 13 号、湯河原町ヘルシープラザ条例の一部を改正する条例について事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 それでは、議案第 13 号、湯河原町ヘルシープラザ条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 湯河原町ヘルシープラザ条例の一部を改正する条例について説明

委員長 それでは、湯河原町ヘルシープラザ条例の一部を改正する条例についてご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 それでは、議案第 13 号、湯河原町ヘルシープラザ条例の一部を改正する条例につきましては承認されました。

⑤ 平成 26 年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について

委員長 それでは、議案第 16 号、平成 26 年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について事務局から説明をお願いいたします。

柏木課長 それでは、議案第 16 号、平成 26 年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 前回定例会で保留となった 2 世帯 2 名の認定について説明。
- ・ 1 世帯 1 名については申請を取り下げた。

委員長 それでは、平成 26 年度要保護・準要保護児童・生徒の認定についてご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 それでは、議案第 16 号、平成 26 年度要保護・準要保護児童・生徒の認定につきましては 1 世帯 1 名を認定することで承認されました。

⑥ 7 月補正予算について

委員長 それでは、議案第 17 号、7 月補正予算について事務局から説明をお願いいたします。

柏木課長 それでは、議案第 17 号、7 月補正予算について説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 平成 26 年度 7 月補正予算について意見を求める。

委員長 それでは、平成 26 年度 7 月補正予算についてご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 それでは、議案第 17 号、7 月補正予算につきましては承認されました。

(4) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

- ・ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について報告

② 校長会の資料について

- ・ 7 月 7 日（月）に開催された校長会の資料について報告

③ その他

- ・ 7 月 6 日（日）に開催した平和記念講演「夏の雲は忘れない」について報告。390 人の来場者があった。
- ・ 本日、県の特別支援教育課長が来庁され、真鶴町と共に、小田原養護学校分校などの件について、打合せを行った。
- ・ 湯河原町いじめ防止基本方針について、昨日の総務文教・福祉常任委員会で報告をさせていただいた。内容についての質問は特に無かった。今後、ダイジェスト版を作って公表したいと考えている。
- ・ 給食検討委員会に関係する行政文書情報公開請求の件について報告。
- ・ 栄養士配置に関する要望書が提出された件について報告。
- ・ 登録有形文化財（建造物）の登録について報告。
- ・ 広報ゆがわら（8 月号）で、平成 27 年度湯河原町成人のつどい実行委員の募集をすること、成人のつどい開催日等について報告。
- ・ 夏休みイベント特集の配布及び内容について報告。
- ・ 学校サポート会議について、法律に基づく「いじめ問題連絡協議会」への位置付けを考えており、今後、条例化をしていく予定であることを報告。

委員長 それでは、協議事項の 3 番を残して全ての案件が終了しました。一旦ここで休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、3 時 45 分まで休憩いたします。

(休憩 午後 3 時 35 分から 3 時 45 分)

《力石副主幹 入室》

委員長 それでは、ただいまより定例会を再開いたします。それでは、協議事項の 3 番について審議いたします。

(2) 協議事項

③ 平成 27 年度使用小学校教科用図書の選定について

委員長 それでは、協議第 7 号、平成 27 年度使用小学校教科用図書の選定について事務局から説

明をお願いいたします。

力石副主幹 それでは、協議第7号、平成27年度使用小学校教科用図書の選定について説明いたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 教科ごとに教科書の選定をお願いする。

《柏木課長、長田指導主事 退室》

委員長 それでは、協議の結果、各教科の選定教科書について決定されました。各教科書の選定理由につきましては、事務局で纏めていただき、各委員へメールで配布し、ご確認いただくようお願いいたします。

委員長 それでは、本日の審議は終了しまして、最後に9月の定例会の日程につきまして、皆様のご都合をお伺いいたします。

《9月定例会の日程調整の結果》

8月の定例会は、8月21日(木)午前9時30分から、教育センターで開催

9月の定例会は、9月12日(金)午前9時30分から、湯河原小学校で開催

委員長 それでは、1週間後の7月23日には真鶴町で共同採択ということになりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、本当に長い間、慎重な審議をありがとうございました。まだまだ暑い日がこれから続きますので、是非、体に気を付けていただきたいと思います。それでは、今日は、ありがとうございました。

(終了時間 午後5時11分)